

地上放送の完全デジタル化達成について

～ 地デジ難視対策等の完了 ～

平成27年6月24日

- デジタル難視対策等の完了 … 1
- デジタル難視対策の実績 … 2
- 国民への説明・相談等の対応の状況(アナログ放送終了以降) … 3
- 全国地上デジタル放送推進協議会の解散 … 5
- 今後の課題:① 平成27年7月以降のデジタル混信対策 … 7
- 今後の課題:② 福島原発避難指示区域における地デジ対策 … 8

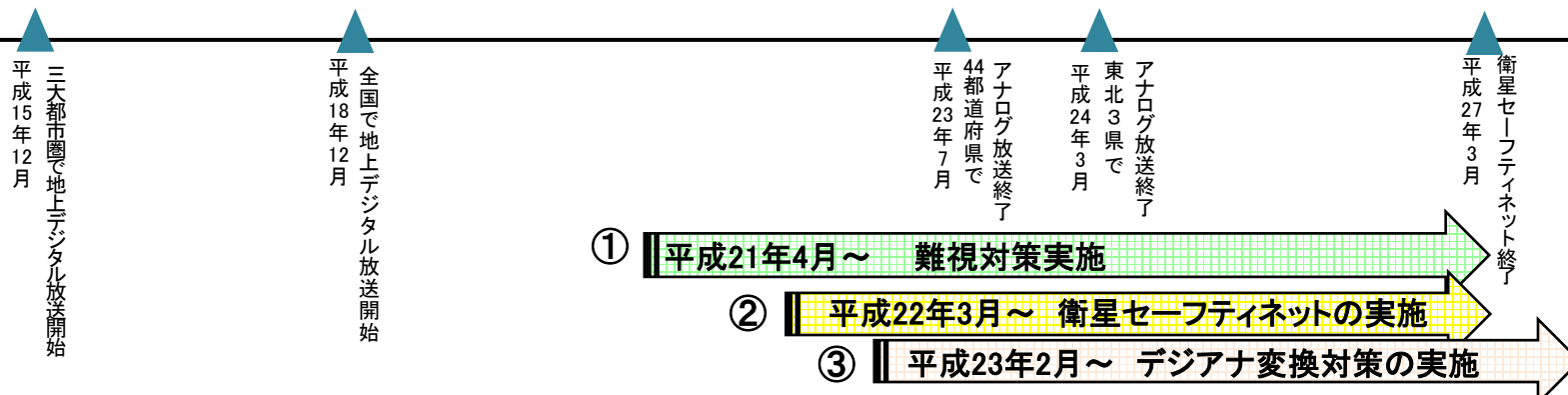
デジタル難視対策等の完了

● デジタル難視対策の完了、衛星セーフティネットの終了等

- ① アナログ放送終了後の課題であった「デジタル難視」全体（新たな難視、デジタル化改修共聴、デジタル混信）の対策実施世帯数は、全国で約27.5万世帯。これらについて、平成27年3月末までに対策が完了。
- ② 対策完了までの間暫定的に実施していた「衛星セーフティネット」（ピーク時には約11万世帯が利用）については、終了の告知をテレビ画面表示や文書送付により丁寧に実施。混乱なく、予定どおり平成27年3月末に放送を終了。
 - 福島原発避難区域（被災13市町村）については、避難区域解除等による避難住民の帰還状況に応じて適時適切な対策を実施するため、平成27年度以降も継続実施。
 - デジタル混信（外国波等他の電波の影響による受信障害）については、今後も一部地域において発生する可能性があるため、当面の間、混信が発生した場合の受信相談や対策を実施する体制を平成27年度以降も継続。

● ケーブルテレビのデジアナ変換対策の終了

- ③ デジアナ変換サービスを実施していた454施設・331事業者（デジアナ変換視聴可能世帯 約2,571万世帯（平成27年1月時点））について、平成27年1月末から4月末までに全て終了。



○ デジタル難視(①新たな難視等(デジタル化により新たに発生した難視)、②デジタル化改修共聴(デジタル化困難共聴)、③デジタル混信(他の電波の影響による受信障害))の世帯について、それぞれ「送信対策(中継局整備)」や「受信対策(有線共聴施設の整備、高性能アンテナ、CATV加入等)」を講じ、難視を解消。

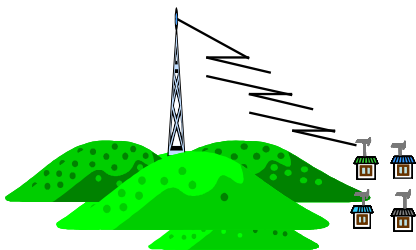
(平成27年5月現在)

類 型	対策手法	対策実施世帯数	補助事業	
			事業費	補助額
新たな難視等	送信対策(中継局整備) 受信対策(共聴施設、高性能アンテナ、CATV加入等)	23.3万世帯※1	611.9億円	453.1億円
デジタル化改修共聴 (デジタル化困難共聴)	受信対策(共聴施設改修)	0.3万世帯	13.8億円	9.0億円
デジタル混信 ※2	送信対策(リパック・補完波等) 受信対策(共聴施設、高性能アンテナ、CATV加入等)	3.9万世帯	56.9億円	49.0億円
総 計		27.5万世帯	682.6億円	511.1億円

※1 送信対策の実施世帯数は、難視地区の世帯数から算定した推計値。補助事業のほか、放送事業者が独自に整備した中継局によって難視解消した世帯も含まれる。
 ※2 平成27年度以降も対策事業を継続。

【送信対策】

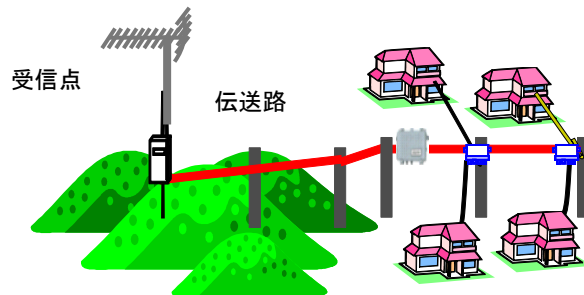
中継局の整備



【受信対策】

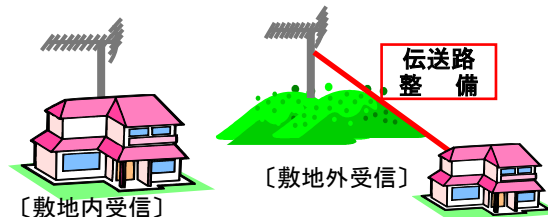
共聴対策

◎ 有線共聴施設の整備



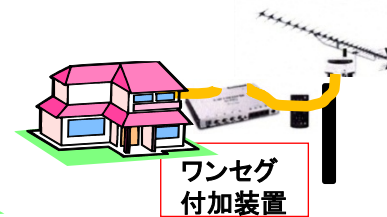
高性能アンテナ対策

◎ 高性能UHFアンテナの整備



ワンセグ対策

◎ ワンセグ付加装置の設置



- 地上デジタル放送に関して広く国民・視聴者からの問合せに応じることを目的として、国の補助事業として「コールセンター」(平成15年～)及び「デジサポ」(平成20年～)を運営。
- 電話相談等により受信方法の説明、受信調査等を実施するなど、両者が連携して、視聴者のデジタル移行を支援。アナログ放送終了以降は、難視対策やデジアナ変換サービスの終了等に関する問合せに対応。
⇒ デジサポは平成27年6月末、コールセンターは同年8月末で業務終了。

地デジコールセンター

(総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター)
〔ナビダイヤル:0570-07-0101〕

- 平成26年度の状況
 - ・所在地: 川崎市高津区
(平成26年10月～平成27年3月は福岡市にも拠点を設置(*))
 - ・体制: オペレータ 通常5席程度 最大50席 (*)
 - ・対応件数: 約 6.5 万件/年 関東地域からの相談が約43%。
- (* デジアナ変換終了に関する入電増に対応するため、秋以降、オペレータ席数を順次拡充。3月下旬には対応時間も拡大。)

〔相談内容〕 受信方法、受信機器、受信障害、デジアナ等

〔主な案内先〕 デジサポ※、電器店、ケーブルテレビ・放送事業者
チューナー支援センター

※現地の受信状況の確認が必要な案件等については各地のデジサポに依頼。



デジサポ

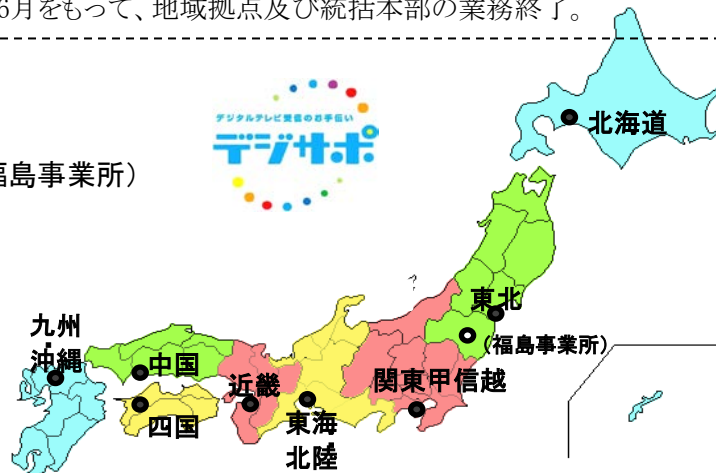
(総務省テレビ受信者支援センター)

- 地域の実情に応じたデジタル放送受信に関する相談対応のため、全国8箇所(※)に拠点を設置し、相談対応・受信調査等を実施。
- コールセンターから又は直接、対応を依頼された相談案件について訪問対応し、受信方法の助言や測定車による調査等を実施。

※平成20年、全国11箇所を設置し平成21年に51箇所へ拡充(都道府県単位)。アナログ放送終了以降は、体制を縮小しつつ難視対策等を実施。
⇒ 平成27年5～6月をもって、地域拠点及び統括本部の業務終了。

・統括本部

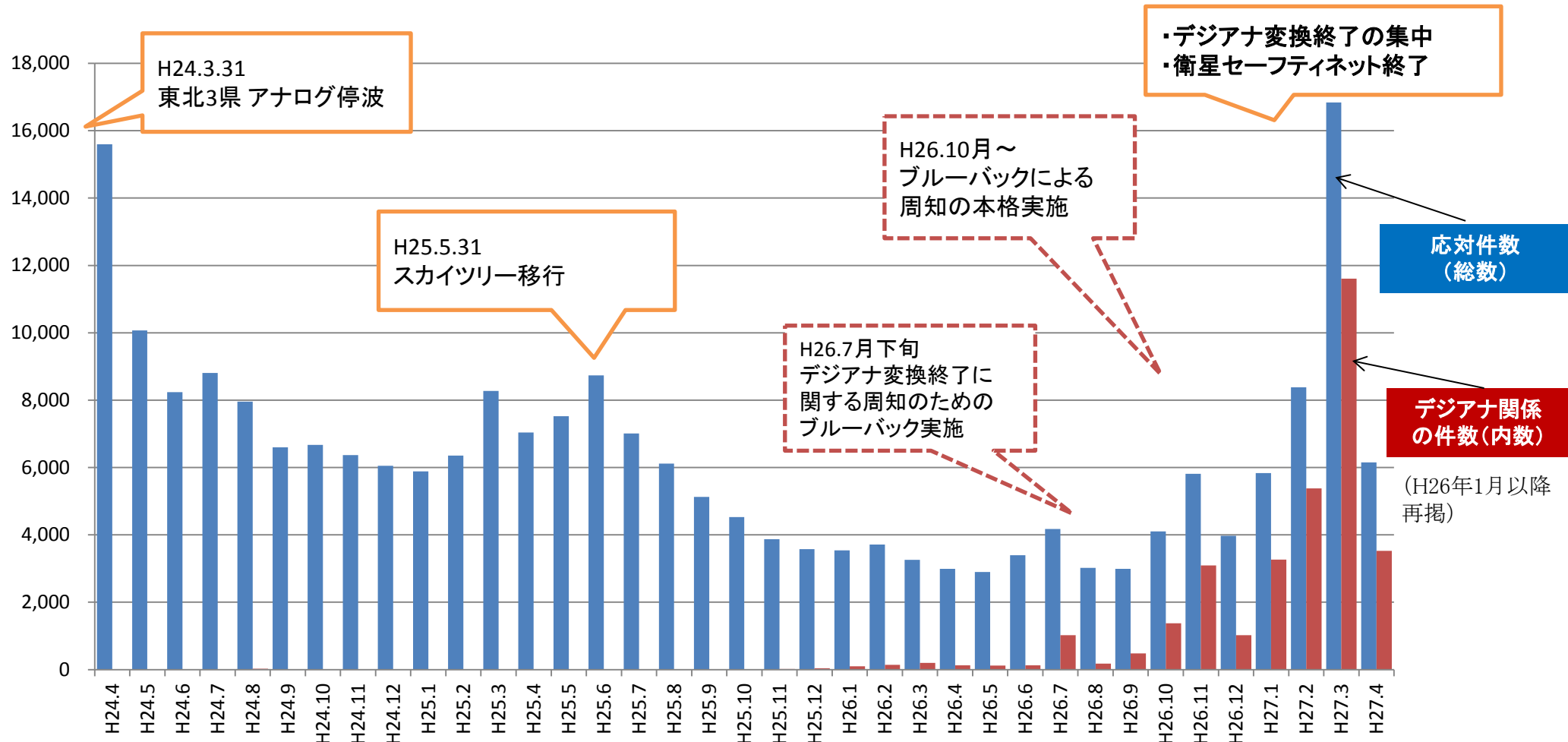
・全国8拠点(+福島事業所)



(参考) 地デジコールセンターの対応状況(アナログ放送終了以降)

- アナログ放送終了以降、地デジコールセンターの対応件数は減少したが、以下の事由・時期には増加。
 - ・平成25年6月頃： 関東広域圏における東京タワーから東京スカイツリーへの親局移転に伴う問合せ
 - ・平成26年秋～平成27年4月： ケーブルテレビのデジアナ変換サービスの終了及び事前周知強化(※)に伴う問合せ

※一定時間放送を中断しブルーバックによるお知らせ画面を表示、等



年度	H24	H25	H26
対応件数(対応率)	96,875件(97.0%)	64,037件(96.4%)	64,419件(99.0%)

全国地上デジタル放送推進協議会の解散

- 地上放送のデジタル化を円滑に推進するため、平成13年7月、日本放送協会、民間テレビジョン放送事業者127社、総務省の三者で「全国地上デジタル放送推進協議会」(以下、「全国協議会」という。)を設立。アナログ放送の円滑な終了、デジタル放送の普及等を推進。
- 今般、地デジ難視対策等が完了し、「地上放送のデジタルへの円滑な移行と普及・発展」という設立の目的を達成したことから、全国協議会は、組織全体として解散(平成27年6月24日開催の全国協議会総会において決定)。
- 各地の協議会(都道府県単位(一部広域)で32協議会)については、デジタル化のための組織としては区切りをつけ、デジタル混信対策の対応を主な業務とする後継的な組織を新たに設置予定。 ⇒ 7頁参照

[参考) 国が実施してきた各種地デジ支援策は、デジタル混信対策及び福島対策を除きすべて終了。

- デジサポ(総務省テレビ受信者支援センター)は本年6月末をもって業務終了。
- 総務省地デジコールセンターは本年8月末をもって業務終了。

今後の課題と対応の方向性

- (1) デジタル混信対策は、今後とも当面、継続した対応及び全国的な対応が必要となることから、現在の全国協の技術部会の後継的な組織として、全国的な連絡組織を新たに設置予定。また、各地における混信対策の実施、放送事業者間の調整・連携等のため、地域協議会の後継的な組織を新たに設置予定。
⇒ 7頁参照
- (2) 福島原発避難指示区域における地デジ対策は継続するため、当該地域における連絡体制を確保。
⇒ 8頁参照

1. 目的等

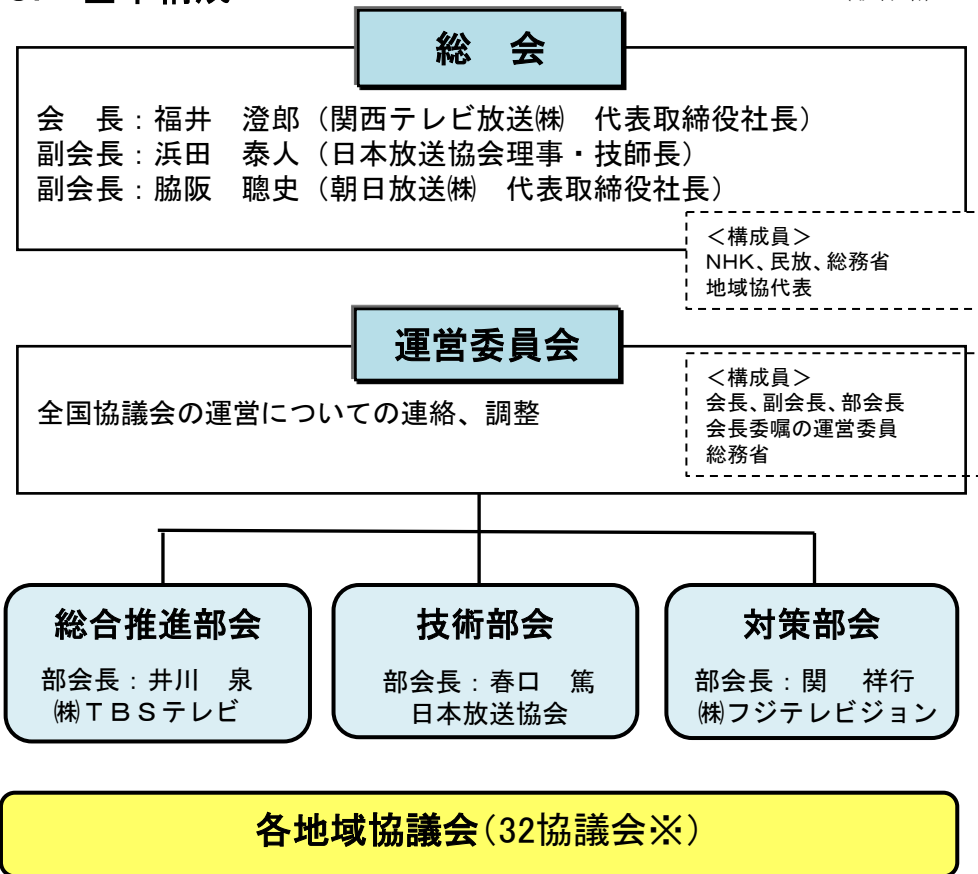
地上放送のデジタル化を円滑に推進するため、平成13年(2001年)7月、日本放送協会、民間テレビジョン放送事業者(127社)、総務省の三者で設立。

2. 主な検討事項

- ① アナログ放送の円滑な終了に関する事項(終了済)、② デジタル放送の送受信の技術に関する事項
- ③ デジタル放送の普及推進に関する事項

3. 基本構成

(敬称略)



(※都道府県単位。一部広域等)

4. 主な活動

平成15年 7月	・アナログ周波数変更対策の対策工程検討 ・三大広域圏以外の地域におけるデジタル化の進め方
平成17年12月	・中継局ロードマップの策定、中継局リストの公表 ・地上デジタル放送のエリアのめやすの公表
平成18年10月	・市町村ロードマップ策定の考え方
平成19年12月	・中継局ロードマップの改定等 ・衛星によるセーフティネットの基本的考え方
平成21年 4月	・「アナログ放送終了計画」の改定 ・衛星によるセーフティネット(暫定的難視聴対策事業)の運用指針策定
平成23年 4月	・東北3県におけるアナログ放送延長の方針策定 ・平成23年7月停波に向けた最終段階の取組み
平成26年 7月	・衛星によるセーフティネットの終了時期確認

5. 歴代会長

(敬称略)

平成13年7月～	北川 信 (株)テレビ新潟放送網 代表取締役社長
平成16年9月～	中村 啓治 (福島テレビ(株) 代表取締役社長)
平成18年10月～	河合 久光 (株)静岡朝日テレビ 代表取締役社長
平成24年5月～	福井 澄郎 (関西テレビ放送(株) 代表取締役社長)

- デジタル混信については、今後も一部地域において、国外における地デジの再編リパックやフェージングによる電波の異常伝搬等に起因して、新たに混信が発生する可能性がある。
- このため、当面の間、デジタル混信の発生状況を把握しつつ、混信が発生した場合には受信相談や対策を実施する体制を継続することが必要である。

デジタル混信対策の実施体制

混信の発生状況を把握し受信相談へ対応等のため、今後は以下の体制で引き続き受信者からの相談対応やリパック等の対策を実施する予定。

デジタル放送技術連絡会議

- デジタル混信対策に係る技術的課題の検討を目的とする。
平成27年7月以降、設置予定

【実施組織】

デジタル放送技術連絡会議(仮称)

各地域の連絡会議(仮称)
(放送事業者、各総合通信局等がメンバー)

*現在の全国協の「地域協議会」を改組等して、
都道府県単位(一部広域)の新たな31の「連絡会」を設置

【検討内容】

- ・デジタル混信の解消のため、対策手法等の検討を行い**対策計画を策定・実施**する
- ・地上デジタル放送局の新規置局・リパック等の際に、隣接する地域連絡会との間で送信諸元の調整を行う

連携して
対策実施

総務省テレビ混信対策センター

- デジタル混信対策の実施にあたり具体的な受信者への支援を行う。
平成27年4月 設置。

【実施団体】 一般財団法人電波技術協会

【事業内容】

デジタル混信の対策計画にしたがって、**対策の実施に係る各種支援**を行う

個別・専門的な
受信相談への対応



訪問による
相談対応



混信の
状況調査



助成金
交付業務



地域の実情に応じて、地域住民にきめ細かな対応を実施

27年度予算額

11.5億円

(内訳) 7.4億円 助成費(リパック・補完波対策、高性能アンテナ対策等)
4.0億円 混信相談、支援費(受信相談・現地調査等)

○ 全国的な地デジ対策は26年度で終了したが、福島原発避難区域(被災13市町村)は、避難区域解除等による避難住民の帰還状況に応じて適時適切な対策を実施するため、27年度以降も継続実施。

1. 対象区域

原子力災害対策特措法に基づく、避難の勧告、指示又は退去命令を受けた区域(被災13市町村※1が対象) **約1,100世帯見込み**

- ①旧緊急時避難準備区域 ②避難指示解除準備区域又は避難指示が解除された区域 ③居住制限区域 ④帰還困難区域 ⑤特定避難勧奨地点

〔※1 伊達市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村〕

2. 対象事業

全国における支援メニューと同様

- ①共聴施設のデジタル化支援、②高性能アンテナ、共聴新設、受信障害対策共聴・集合住宅共聴等のデジタル化支援、③暫定難視聴対策※2、④受信相談・現地調査等、⑤地デジチューナー支援

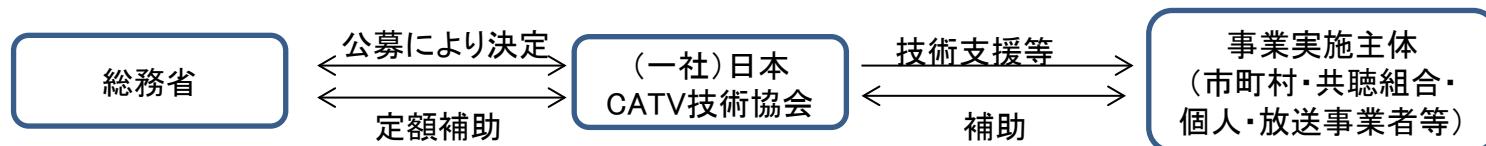
〔※2 衛星セーフティネットが27年3月末で終了したため、代替措置として、福島対策では、ワンセグ放送又は一般BS放送が視聴できる環境を整備〕

3. 事業主体及び補助率

(1) 事業主体 (一社)日本CATV技術協会(公募により選定)

(2) 補助率 2/3等

4. 事業の流れ



5. 27年度予算額

4. 0億円